

清らかな源流の里
県南農林だより
第15号



落ち穂をついばむ白鳥
(白河市表郷)

農林業関係の動き

■福島県多面的機能支払交付金研修会を開催



研修会の様子

11月1日(火)、棚倉町文化センターにおいて多面的機能支払交付金の県南方部研修会を開催し、本制度に取り組む組織代表者や市町村担当者など約330人が参集しました。

研修会では、県庁農村振興課の担当者から、①県内でも活動が拡大しており、長寿命

化対策への要望が多く、予算面で十分対応できていないこと②事務負担の軽減策として、「組織の広域化」や「外部組織への事務委託」などの説明がありました。

講演では、先進事例として西会津町農林振興課及びにしあいづ水・土・里環境委員会の担当者から広域化への取組の話を聞き、出席者からは「ぜひ取り組みたい」などの声も聞かれました。

研修会の内容に関して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、当所としても今後の活動組織の支援に活かしていきます。(農村整備部)

目次

農林業関係の動き

- ◇多面的機能支払交付金研修会
- ◇第14回うつくしま育樹祭
- ◇おいしい ふくま いただきます！キャンペーン
- ◇林業専用道
- ◇農業再生協議会連絡会議
- ◇農事組合法人入方ファームが農林水産大臣賞受賞報告
- ◇福島県農業賞県知事賞北條夫妻受賞祝賀会
- ◇畜産業におけるICT機器の活用

お知らせ

- ◇鳥インフルエンザに関する注意
- ◇農用地等災害復旧事業査定結果
- ◇グリーン・ツーリズムセミナー
- ◇安全・安心なきこの生産に向けて

■第14回うつくしま育樹祭を開催

11月12日(土)、白河市東風の台運動公園において「第14回うつくしま育樹祭」が開催され、県内各地より約350名の方が参加しました。

開会式では、鳥取県緑の少年団が福島県のドングリから育てたクヌギの苗木を、地元の小野田小学校及び釜子小学校の緑の少年団へ寄贈し、一緒に記念植樹を行いました。

当日は天候にも恵まれ、迫力あるアカマツの伐倒を見学した後、午前中は広葉樹やヒノキ林の間伐等の育樹活動、午後はクリスマスツリーのオブジェ作りや薪割り、のこぎりの目立体験などが行われました。体験を通して、参加者の皆さんには、森林に親しみ、緑の大切さを再認識してもらう1日となりました。(森林林業部)



参加者集合！

■第4回おいしい ふくしま いただきます！キャンペーンを開催



ライシーホホワイトによるPR

11月20日(日)、棚倉町の農産物直売所みりよく満点物語において、今年度最後の第4回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催し、福島県オリジナル品種「天のつぶ」の新米、菌床しいたけ、みりよく満点物語特製の牛乳などをPRしました。

本キャンペーンでは、第1回から第4回までアンケートを実施しており、748名のお客様に御回答いただきました。

その中の設問の一つ『福島県産農林水産物を購入したいか』では、「積極的に買いたい・買ってもよい」が98%、「あまり買いたくない・買いたくない」が2%で、ほとんどの方が『福島県産農林水産物を購入したい』と考えていることが確認できました。

今後も、県産農林水産物の魅力を大勢の方に伝え、消費拡大に向けてPRしてまいります。(企画部)

■林業専用道の現地研修会の開催



現地研修会の様子

11月21日(月)、林業専用道整備事業を県内で唯一実施している西郷村において林業専用道現地研修会が開催され、県内各森林組合・市町村・農林事務所等の参加者が今後の林業専用道整備の推進について質疑や意見交換を活発に交わしました。

林業専用道とは、林道よりも少し簡易な構造(10t積み程度のトラックが走行できる規格・構造)で、更に簡易な構造である森林作業道(林業機械専用の道)と組み合わせて、間伐材搬出作業等の森林施業をより効率化するための道です。

林道と森林作業道との間に林業専用道を整備することにより、フォワーダ等の林業機械による運搬距離が短縮され、従来よりも運搬時間や労力が縮減されます。(森林林業部)

■第2回県南地方農業再生協議会連絡会議を開催



法人化についての講義

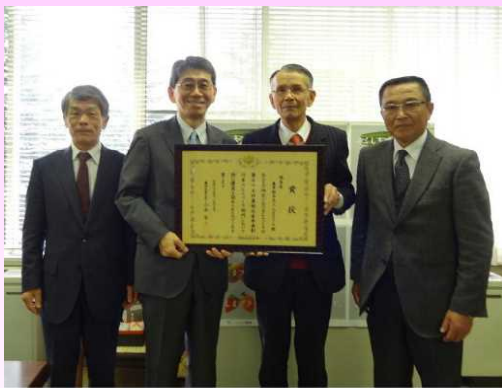
11月25日(金)、県白河合同庁舎において県南地方農業再生協議会連絡会議を開催しました。

会議では、各市町村農業再生協議会及びJAから取組状況の報告の後、家族経営協定や集落営農等の農家向けパンフレットの提供要望や農地中間管理事業の具体的な推進方法、中山間地域の実情ににあった飼料用米の品種開発などのテーマで意見交換を行いました。

その後、「法人化に向けた関係機関の支援方法と法人設立の留意点」について、県農業会議の菊地事務局次長より講義を受け、管内の法人化支援について学びました。

(農業振興普及部)

■農事組合法人入方ファームが農林水産大臣賞受賞報告



小野農林水産部長(中央左)とともに
受賞を喜ぶ入方ファームの皆さん

11月30日(水)、本年度の豊かなむらづくり全国表彰事業で農林水産大臣賞を受賞した「農業法人入方ファーム」(白河市)が、県の農林水産部長に受賞報告を行いました。

入方ファームは、「一集落一農場」をスローガンに、入方集落の農家の皆さんで構成する集落営農組織です。

多様で低コストの米作り、営農型発電を併用したミニトマト栽培など県内外に先駆的な取組が知られており、その取組内容の素晴らしさが全国的に認められ今回の受賞となりました。

今後も、集落一丸となって新たな手法に取り組むなど、入方ファームが発展されていくことを期待いたします。

(農業振興普及部)

■「福島県農業賞県知事賞 かづみ むつこ 北條雄三・睦子さん御夫妻受賞祝賀会」が開催



北條さん御夫妻

12月2日(金)、本年度の県農業賞の農業経営部門で県知事賞を受賞された「北條雄三・睦子御夫妻」(白河市東地区)の受賞祝賀会が華々しく開催され、集落の方々や関係機関・団体など約90名が参加されました。

北條さん御夫妻からは「受賞を契機にさらなる経営発展と地域農業の振興に尽力する」旨の挨拶がありました。

雄三さんは、昭和51年に就農後、睦子さんにご結婚され、日本なしやりんご、もも、ぶどうなど多様な果樹栽培に取り組むとともに、多目的防災網や防霜ファンの導入による災害対策、規格外果実を利用した6次化商品の開発、家族経営協定の締結

など、常に地域をリードされており、今後の更なる経営発展が期待されます。(農業振興普及部)

■畜産業における情報通信技術 (ICT) 機器の活用



牛舎で機器の使用状況を説明する
鈴木立樹(株)ベルファーム代表取締役

12月13日(火)、埴町において、畜産業におけるICT機器活用に関する現地研修会を開催し、管内外から畜産農家、JA、市町村担当者など総勢60名の参加がありました。

畜産業では、労働負担の軽減と経営の効率化のため、搾乳ロボ、哺乳ロボ、餌よせロボ、発情発見装置、分娩監視装置等飼養管理の高度化につながる省力化機械の導入が進められており、今回研修行ったのは「(株)ベルファーム」(埴町片貝)で、牛の分娩や発情に役立てるICT機器「牛温恵^{ぎゅうおんけい}」等の実証を行っています。

これは、牛の体温を計測し分娩時期等の情報を農家の携帯電話に知らせるシステムで、「監視回数の減少」「待機時間の短縮による労働時間軽減」「分娩事故の減少」等が期待できます。(農業振興普及部)

■鳥インフルエンザに関する注意

今年は、全国的に鳥インフルエンザの発生が増えています。鳥インフルエンザウイルスは、ハクチョウやカモ等の渡り鳥が運んでくると考えられていますが、野鳥との接触や家きんへの感染防止等について、以下の点について御注意をお願いします。

(農業振興普及部)

- 野鳥との接触はできるだけ避けてください。
- 死亡した野鳥を見つけたときは、直接さわらず、
県南地方振興局まで連絡してください。

【野鳥に係るお問い合わせ先】

県南地方振興局

平日:0248-23-1518 休日:0248-23-1670

- 家きんへの感染防止対策について
 - ・鶏舎に穴やすき間が開いている場合には網等で穴をふさいでください。
 - ・鶏舎の外周・床面に石灰を散布し、野生動物の侵入防止対策を行ってください。
 - ・鶏舎内へ入る際には、専用の長靴に履き替え、消毒を徹底してください。

【家きんに係るお問い合わせ先】

県南家畜保健衛生所 0248-27-1221

■農用地等災害復旧事業 平成28年発生災害の査定結果について

昨年8月発生 of 台風7号及び台風9号の豪雨により、県南管内では東白川郡を中心に農地や水路・農道等の農業用施設の被害が多数発生しました。

これらの被害に対処するための災害復旧事業について、国による査定が10月～11月に行われ、棚倉町・埴町・鮫川村が申請した計26件全てについて事業が認められました。今年春からの作付けが円滑に行なわれるよう、早期の復旧完了を目指していきます。(農村整備部)



■グリーン・ツーリズムセミナー

グリーン・ツーリズムの先進地に学ぶセミナーを開催します。グリーン・ツーリズムを行っている方、今後行ってみたい方の参加をお待ちしています。

○日時:1月23日(13時)～24日(12時)1泊2日

※1日だけの参加も可能です。

※宿泊される方はバスでの移動となります。

(県白河合同庁舎集合:10時、同解散:15時30分)

○場所:星ふる学校「くまの木」(栃木県塩谷町)

○費用:宿泊代5,800円(税込)(1泊2食付)

○内容:

23日 先進地におけるグリーン・ツーリズムの取組について講演2題、意見交換会

24日 現地研修(グリーン・ツーリズムに係る体験等を実施し受入れのコツを学ぶ)

○問合せ先:0248-23-1576

(企画部)



■安全・安心なきのこの生産に向けて

安心・安全なきのこを生産するため、「福島県安心なきのこ栽培マニュアル」を定めています。きのこ生産者の皆様におかれましては、安心・安全なきのこ生産のため以下の点について遵守願います。

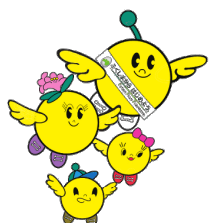
①原木・ほだ木や菌床などきのこ生産用資材は、放射性物質を測定して指標値以下であることを確認したものを使用する。

(原木・ほだ木:50 μ Ci/g、菌床:200 μ Ci/g)

②生産したきのこは、出荷前に放射性物質を測定して基準値以下であることを確認する。

(一般食品:100 μ Ci/g)

また、栽培されたきのこを販売する方は、上記に基づいて生産されたものであることの確認をお願いします。(森林林業部)



農林業に関する相談などお気軽にご連絡ください!

福島県県南農林事務所 企画部

〒 961-0971

住所 福島県白河市昭和町269[白河合同庁舎]

電話 0248-23-1577

平成29年1月17日発行



ふくしまからはじめよう。

Future From Fukushima.